

<ふくしまの10年・地図に残してはいけない仕事>

(1) 原発事故との奇妙な縁

東京新聞 2020年10月27日 配信



福島県での除染について振り返る小沢晴司さん＝宮城県松島町で

今年7月、東京電力福島第一原発事故に伴う除染や汚染土を長期保管する中間貯蔵施設で、環境省のリーダーを務めてきた小沢晴司さん(59)が退官した。現在は宮城大教授として宮城県松島町に住む小沢さんを訪ねた。JR東北線松島駅前に、軽自動車で見えた小沢さんは、上下作業服姿だった。「これがいちばん楽なんですよ」と笑った。小沢さんは原発事故とは奇妙な縁がある。1986年4月、北海道大で林学を学び、環境庁(当時)に入った小沢さんは「これで自分のやりたい環境保護の仕事ができる」と意気揚々と東京・霞が関の役所に通い始めた。そんなとき、世界を揺るがす大事故が起きた。旧ソ連のチェルノブイリ原発事故だ。驚いた小沢さんは、上司に「日本で起きたらどうしましょう」と質問。上司は「日本で事故は起こらないから心配ない」と答えたという。その25年後、「起こらない」はずの原発事故が日本で起きた。しかも最悪レベルの事故。滋賀県立大環境共生システム研究センター特定教授に出向していた小沢さんは、事態の推移を遠くから見ていたが、まさか自分が福島で原発事故の後始末を長きにわたって担当するとは想像だにできなかった。運命を変えたのは、長野自然環境事務所長をしていた2012年8月、東京からかかってきた「今月末から福島に行ってください」との一本の電話だった。(署名記事)

(2) 降って湧いた「長期出張」

東京新聞 2020年10月28日 配信

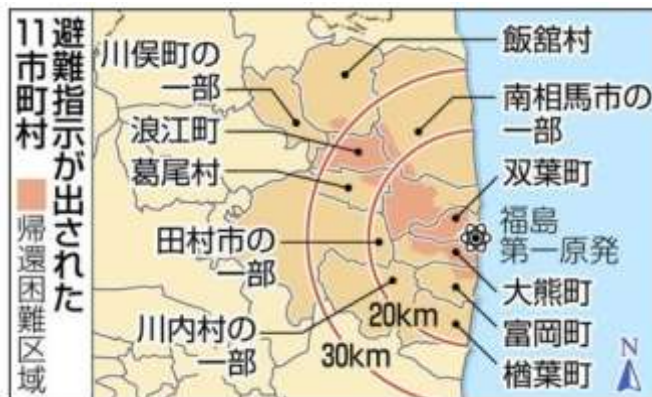
熊本県や長野県の国立公園の環境保護などの業務にあたってきた小沢晴司さん(59)は2012年8月、福島県への転勤を命じられた。当時の役職は長野自然環境事務所長。今度は、東京電力福島第一原発事故により汚染された地域で除染を進めるリーダーとなれとの任務だった。「お盆のころだったと思います。

本省から突然、福島に行ってくれと。それも、辞令を伴わない長期出張という形でやってくれと。長野市から福島市に新幹線を通えということです。『掛け持ちは難しいですよ』と言うと、人事担当者からは『いいえ、これは決定事項です』と言われました」福島での業務は、除染推進チーム次長として住民の理解を得て除染を進めるほか、視察に来る大臣への説明など。未経験の業務だった。

一方、長野の事務所長として、北アルプスへの調査や新潟県庁幹部との会合もあり、毎週、金曜日に業務を集中させる必要があった。月曜日から木曜日は福島で勤務し、木曜に長野市の宿舎に帰るという特異な形で勤務が始まった。新幹線の移動距離は、大宮駅経由で片道四百三十五キロ。深夜帰宅する途中、宿舎近くにあった善光寺にお参りし、「今週も無事終わりました」と手を合わせた。こうした生活が翌年六月末まで続いた。



小沢さんは長野市から福島市まで新幹線で通い続けた＝福島市で



(3) 前代未聞の除染作業

東京新聞 2020年10月29日 配信

東京電力福島第一原発事故で汚された福島各地の放射線量を下げるには、汚染された表土を剥ぎ取ったり、家屋を掃除、解体したりするしかない。その際、放射性廃棄物が出るため、廃棄物を担当する環境省が前代未聞の除染事業を担うことになった。だが同省は規模も小さく、環境を守る規制が主な仕事。兆円単位の巨額事業を自ら実施するのは異例中の異例と言ってよかった。福島環境再生事務所(現福島地方環境事務所)の発足時の人員は69人。他省庁からの応援もあったが足りず、原発関連のプラントメーカーなどからも応援を受け、何とか仕事をスタートさせた。

わずかな人員で被災地を回り、住民から家屋や農地の除染をしいいか同意を取る。除染を始めれば、汚染された土や木、根などの廃棄物が大量に発生。これらを一時貯蔵する仮置き場も確保しておく必要がある。農地や山の所有者との用地交渉も仕事だ。作業員や重機の手配や監理は元請けのゼネコンがやるとしても、事業内容を決め、費用をはじいて入札を実施し、発注するまでは環境再生事務所の仕事だ。「国内で前例のない事業のため、工事の組み立て、機材のイメージが分からず発注業務に苦労しました」。除染推進チーム次長だった小沢晴司さん(59)はこう振り返った。



民間ビルに間借りする福島地方環境事務所＝福島市で

(4) 怒りや不信感に直面

東京新聞 2020年10月30日 配信

東京電力福島第一原発事故から1年半後の2012年9月に開かれた避難住民への説明会。環境省の現地責任者として出席した小沢晴司さん(59)は、あらためて住民の怒り、国への不信感に直面した。

「怒号が飛び交い、厳しい視線にさらされる中、事故を発生させたことを国側責任者の副大臣と一緒に謝罪し頭を下げました。エネルギー政策だから、関係ないなんて言っていられませんでした」普通の暮らしを奪われ、いつ戻れるか分からない避難住民の思いは切実だ。山は除染しないのか、本当に放射線量は下がるのか。さまざまな質問が続いた。環境省にも除染のノウハウなどなかったが、さまざまな研究で、原発から地上に落ちた放射性物質は、その8～9割が表層5センチにとどまっていることが分かってきた。この部分を削り取れば、放射線量は確実に低減できる。ゼネコンによる調査では、線量が六割減るとのデータもある。ただ、避難指示が出た自治体だけで11市町村に及ぶ。山林は除外するにしても、そんな広大なエリアを理屈通り施工できるのか。大型土のう(フレコンバッグ)2200万袋と見積もられた汚染土をどうするのか。避難住民に納得してもらえるのか。小沢さんは試行錯誤しながら進むしかなかった。



農地除染では、汚染度合いの高い表土を除去し、山砂を入れていく
＝福島県富岡町で

(5) 住民も職員も苦しんだ

東京新聞 2020年10月31日 配信

国への不信感を募らせる避難住民に、家屋の除染に同意してもらったり、削り取った汚染土を仮置きする場所を提供してもらったりするのは一筋縄ではいかなかった。「朝五時に事務所を出て、遠隔地の避難住民を訪問するのですが、同意のはんこをもらえず深夜事務所に戻ってきた職員のなかには、疲労と焦りから机をたたいたり、いすを引き倒したりして苦しむ者もありました」福島環境再生事務所の除染推進チーム次長だった小沢晴司さん(59)はこう振り返る。



原発周辺の家屋を解体しながら、中間貯蔵施設は拡張を続けている
＝福島県大熊町で



その後、汚染土は東京電力福島第一原発の周辺に整備する中間貯蔵施設で集中的に貯蔵することになったが、その用地確保も難航を続けた。計画地は約1600ヘクタールと、東京の中野区や渋谷区ほどの広さ。8割を民有地が占め、地権者は全国で2300人以上いる。実際の地権者がはっきりしない土地も少なくなかった。約100人の職員が手分けして交渉に当たったが、地権者の反応は冷たかった。

「どうして故郷から離されたうえに、土地を売らなければいけないのか」「『中間貯蔵』と言いながら、ここを最終処分場にする気なんだろう」地権者にはこんな思いがうずまいていた。土地の買い取り価格が低かったほか、国が土地の国有化にこだわったことも用地確保を遅らせた。

(6) 信頼裏切った収賄事件

東京新聞 2020年11月3日 配信

福島県内の大規模除染工事のほとんどを大手ゼネコンが受注する。そして発注は、環境省本省ではなく、福島環境再生事務所(現福島地方環境事務所)が担っていた。国直轄の除染がほぼ完了しようとしていた2017年3月、同事務所の男性職員＝当時(56)＝が、福島県警と警視庁に収賄容疑で逮捕された。

富山県の土木建築業者から浪江町での大手ゼネコンの共同企業体が470億円で契約した除染作業の下請けに参入させる見返りに接待を受けた、というものだった。原発事故の除染を巡る贈収賄事件は全国で初めてだった。「除染などの推進には県民の理解が必要。その信頼を裏切った。警察の捜査に全面的に協力したい」。除染のリーダーだった小沢晴司さん(59)は「福島環境再生副本部長」という肩書で、事務所長らと福島県庁で記者会見に出席することになった。頭を下げて謝罪し、その後の対応などについてコメントした。「会見の直前に、福島市と逮捕された職員が所属する南相馬市の事務所に自宅捜索が入ることが分かったんです。関係書類や電子データの押収、関係職員の事情聴取が行われたことは後で知りました。それは、ものすごく不安になりましたよ。それまで信頼関係を築いてきた福島県の地元の方、他省庁、大臣ら幹部のことも頭に浮かびました」



除染作業を巡る汚職事件で、環境省福島環境再生事務所の支所に自宅捜索に入る捜査員

(7) 見切り発車の中間貯蔵

東京新聞 2020年11月4日 配信

東京電力福島第一原発事故発生から四年が過ぎた2015年3月13日、原発周辺に広がる中間貯蔵施設の計画地に汚染土の搬入が始まった。当時はまだほとんど用地確保が進んでおらず、除染が進み膨大な汚染土が発生するのはまだこれから。まさに見切り発車といえた。国は、搬入開始から30年以内に福島県外で汚染土の最終処分を終えると約束しており、30年のカウントダウンが始まった日でもある。

「県内各地にある仮置き場を早くなくすため、用地交渉開始と同時に搬入を開始しました」。環境省の除

染責任者だった小沢晴司さん(59)はこう説明する。ただ、地権者の中には環境省からの「挑発」と受け取る人も少なくなかった。土地買い取りの協議も進んでいないのに、なし崩し的に貯蔵が進められると映ったからだ。実際、地元町長に搬入の白紙撤回を求めて直談判した地権者もいる。

ようやく用地確保が進み始めたのは、搬入開始から2年ほどたってから。地権者から強い要望が出ていた、福島県外の廃棄物は持ち込まず、30年以内に県外で最終処分することを文書に明記。地代も見直し、売却ではなく賃貸でもよいと運用も変更したことが大きかった。約74%(今年9月末現在)まで確保が進んだ。



中間貯蔵施設内に運び込まれ、クレーンで保管場に降ろされた汚染土=2015年3月、福島県大熊町で

(8)除染PR あの手この手

東京新聞 2020年11月5日 配信

環境省は福島県内での除染や汚染土を長期保管する中間貯蔵施設(双葉、大熊両町)の状況を広く理解してもらうため、さまざまなPR活動を展開してきた。タレントを起用したローカルのテレビコマーシャルを流すほか、PR施設は福島市や大熊町にある。記者は2018年7月末、取材ツアーに参加した。バスで国道6号の東側に広がる大熊町の事業区域に入ると、目に飛び込んできたのは、見渡す限りの黒い袋の山だった。県内各地から搬入された処理待ちの汚染土。その量は増え続けており、保管量の多さと施設の大きさに驚いた。福島市の除染PR施設の館長も務めていた小沢晴司さん(59)は、県内外の一般参加者を対象としたツアーの案内役も担った。2017年12月には檜葉町の仮置き場と中間貯蔵施設を訪れた。「ツアーは1回あたり20~30人程度。県内の参加者のほうが少し多かった印象です。常連さんもいました」と小沢さんは話す。参加者の理解は深まったのだろうか。

環境省の資料には「分別や減容化の説明を聞いて良かったが、県外に運び出すまでの工程はなかなかイメージすることが難しいと感じました」(神奈川県40代女性)といった声載っている。記者も、この巨大な施設が本当に30年以内になくなるのか、確信は持てなかった。



檜葉町で関連施設の見学ツアー参加者に仮置き場の説明をする小沢晴司さん=環境省提供

(9)進まぬ汚染土の再利用

東京新聞 2020年11月6日 配信

東京電力福島第一原発事故で福島県内各地で出た汚染土は、大熊、双葉両町にまたがる中間貯蔵施

設へと無数のダンプで続々と運び出されている。既に発生量の六割以上が搬出された。仮置き場がなくなった自治体もあるが、発生した汚染土は大型土のうで約1400万袋という想像するのも難しい分量。環境省は1キロ当たり8000ベクレル以下のものは、道路や防潮堤などの「再生資材」として再利用し、県外で最終処分する量をできるだけ減らそうと動いてきた。同省の現地責任者を務めた小沢晴司さん(59)は、県や大熊、双葉両町と2015年2月に結んだ協定書の存在を挙げ、「土壌は極力再利用して減らす必要がある。それが困難な時は県外で最終処分という約束」と話す。二本松市の農道や南相馬市の高速道路の資材として実験的に再利用しようとしたが、いずれも反対にあって進んでいない。原発の廃材を再利用する基準値は1キロ当たり100ベクレルなのに、汚染土はなぜ80倍もの濃度が許されるのか。せつかく集めた汚染土をなぜ拡散させるのか。そもそも「30年以内に県外で最終処分」の約束はどこへ行ったのか。これらの疑問は積み残されたまま、日々、大量の汚染土が中間貯蔵施設に搬入され続けている。



防潮堤を想定した汚染土の再利用試験＝南相馬市で、東京新聞社ヘリ「おおづる」から

(10) 出口見えぬ帰還困難区域

東京新聞 2020年11月7日 配信

東京電力福島第一原発から30キロ前後離れているのに、高濃度に汚染されたのが飯舘村だ。とりわけ村南部の長泥地区は許可なく立ち入りできない帰還困難区域で、部分的にしか除染が進んでいない。

一方、汚染土の上に汚れていない土をかぶせて農作物を育て、影響の有無を調べる場ともなっている。まだ試験は進行中だが、既に村の別の地区から大量の汚染土が運び込まれている。問題なしとなれば、道路拡幅の資材にも使われる見込みだという。除染が進む復興拠点は3年後の避難指示解除を目指しているが、拠点外で具体的な除染計画はまだない。しかし、引退した菅野典雄前村長の旗振りで、拠点外も一括で避難指示解除する方向で話が進んでいる。村から避難指示がなくなる代わりに、拠点外の住民は帰還して住むことも想定されていない。「国が責任をもって除染をし、戻れるようにする」。こう約束し、これまでに4兆円を投入した除染事業。だが、拠点外の16軒に対し、約束が守られるのかどうか。まだ見えない。環境省の除染責任者だった小沢晴司さん(59)に疑問をぶつくと、「地元での塗炭の苦しみの中から提案があったことであれば、私がコメントすることはせんえつで回答は控えたい」と答えた。=おわり



福島県飯舘村長泥地区。除染が進むのは一部で、汚染土の再利用に向けた実証試験が進む＝東京新聞社ヘリ「あさづる」から